

# 高齢者福祉サービスの利用と 低所得者対策について



社会福祉法人 楽晴会

ソーシャルワークセンター 小笠原 聡

○介護保険上のサービス

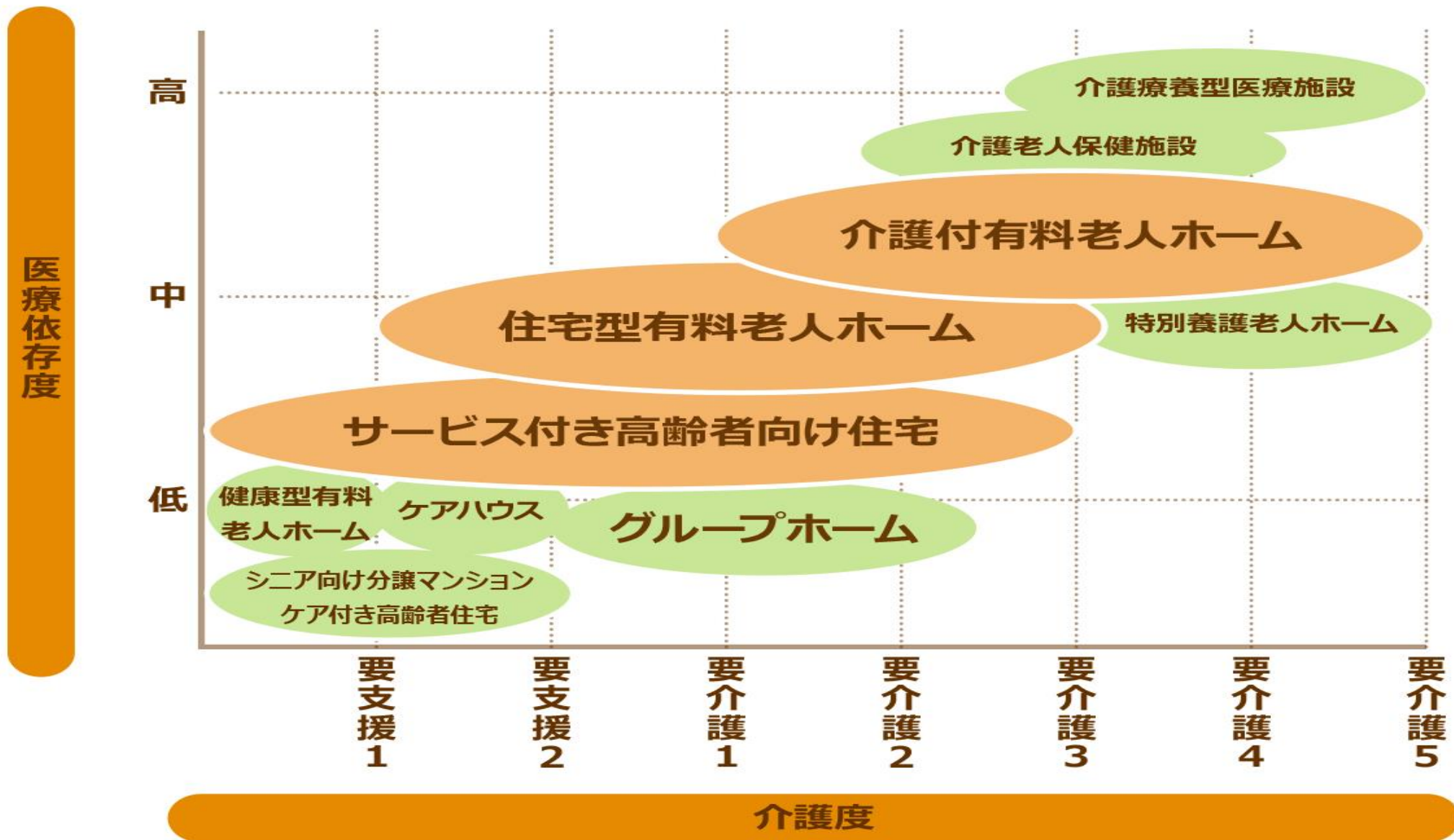
入所系サービスと在宅系サービス

○保険外サービス

配食サービス、介護用品の支給等



# 入所系サービス一覧



# 特別養護老人ホーム

- 原則として、**介護度3以上**の方が入居可能。(市町村が認めれば1.2でも可)
- 24時間365日の対応が可能。

## 「生活の場」と「手厚い介護サービス」 を提供する施設

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。入所により、入浴・排せつ・食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などが受けられます。介護老人福祉施設は、老人福祉法では、特別養護老人ホームと呼ばれています。また、定員29人以下の小規模で運営される地域密着型介護老人福祉施設もあり、少人数の入所者に対して介護老人福祉施設と同様のサービスを提供します。



# 有料老人ホーム

施設の種類		介護付有料 老人ホーム (入居時自立型)	介護付有料 老人ホーム (介護専用型)	介護付有料 老人ホーム (混合型)	住宅型有料 老人ホーム	健康型有料 老人ホーム
入居 対象 者	自立	○	×	○	○	○
	要支援	×	× <sup>※1</sup>	○	○	×
	要介護	×	○	○	○	×
付 帯 サ ー ビ ス	食事	○	○	○	○	○
	緊急時の対応	○	○	○	○	○
	介護サービス	○	○	○	×	×
終のすみかになる		○	○	○	△	×



# 老健（介護老人保健施設）

- ・ 要介護1以上の方

## リハビリなどで自立を支援し 家庭への復帰を目指すための施設

入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。

利用者の状態に合わせた施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、食事・入浴・排泄といった日常生活上の介護などを併せて受けることができます。



# グループホーム (認知症対応型共同生活介護)

- 要支援2以上の方

## 少人数の家庭的な雰囲気の中での 共同生活を支援するサービス

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。  
少人数（5人～9人）の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指します。



# 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、60歳以上で、自立して生活することに不安がある身寄りのない人、家族による援助を受けることが困難な人などが入居できる老人福祉法で定められた施設です。食事サービスの提供があるA型、自炊のB型、食事・生活支援サービスのついたケアハウス（C型）の3つのタイプがあり、A型B型は新たには建てられないため減少傾向にあり、今後はケアハウスに一本化の方向です。ケアハウスには「自立型」と「介護型」があり、どちらも比較的低い費用で利用できます。都市部で急速に進む高齢化に対応して、居室面積を狭くして利用料を低く抑え、低所得者を対象にした「都市型軽費老人ホーム」の設置が、首都圏、近畿圏など特定の地域で始まっています。





# サービス付き高齢者住宅

入居対象者	自立	○
	要支援	○
	要介護	○
入居時の費用 <sup>※1</sup>	原則として不要（敷金として家賃の2ヶ月分程度）	
月額費用（目安）	10～25万円程度（食事代込みの場合） （介護サービス費がかかる場合は別途）	
付帯サービス	食事	△（別途契約が必要。ほとんどについている）
	緊急時の対応	○
	介護	×（外部サービスを利用）
終のすみかになる	△	



# 在宅系サービス

## 自宅で利用するサービス

---

- ▶ [訪問介護（ホームヘルプ）](#)
- ▶ [訪問看護](#)
- ▶ [夜間対応型訪問介護](#)
- ▶ [看護小規模多機能型居宅介護（旧・複合型サービス）](#)
- ▶ [訪問入浴介護](#)
- ▶ [訪問リハビリテーション](#)
- ▶ [定期巡回・随時対応型訪問介護看護](#)
- ▶ [居宅療養管理指導](#)

## 自宅から通って利用するサービス

---

- ▶ [通所介護（デイサービス）](#)
- ▶ [認知症対応型通所介護](#)
- ▶ [短期入所療養介護（ショートステイ）](#)
- ▶ [小規模多機能型居宅介護](#)
- ▶ [地域密着型通所介護（小規模デイサービス）](#)  
【※2016年4月創設】
- ▶ [通所リハビリテーション（デイケア）](#)
- ▶ [短期入所生活介護（ショートステイ）](#)



# 保険外サービスについて

※別紙 平成29年度青森市高齢者福祉サービス一覧参照



# 利用者負担額の軽減制度について（減免）

※別紙 制度改正の主なポイント 参照

